

## 菊陽町公告第2号

菊陽杉並木公園拡張整備基本設計業務委託に係る公募型プロポーザルを次のとおり実施する。

令和6年1月10日

菊陽町長 吉本 孝 寿



### 1 業務概要

#### (1) 業務名

菊陽杉並木公園拡張整備基本設計業務委託

#### (2) 業務内容

菊陽杉並木公園拡張整備基本設計業務委託仕様書のとおり

#### (3) 業務場所

熊本県菊池郡菊陽町大字原水地内

#### (4) 業務期間

契約締結日の翌日から令和6年5月31日（金）まで

### 2 参加資格

参加資格を有する者（共同企業体等の場合は、構成員全員とする。）は、次に掲げる要件の全てに該当するものとする。なお、企画提案書提出後においても、資格要件を満たさなくなった場合は、当該参加者の参加資格を取り消すこととする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者ではないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）等に基づく再生又は再生手続等を行っていないこと。
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者ではないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及びそれらの利益となる活動を行うものではないこと。
- (5) 菊陽町工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領（平成8年菊陽町要領第3号）に基づく指名停止措置を契約予定日までの間、受けていない者であること。
- (6) 市町村税等の滞納がないこと。
- (7) この公告日において、九州内に本社又は支店（営業所、事務所含む）を有する者であること。また、日本国内に本社を有する者は、九州内に本社又は支店（営業所、事務所含む）を有する者と共同企業体を形成することを条件として応募することができる。

3 その他

菊陽杉並木公園拡張整備基本設計業務委託に係る公募型プロポーザル実施要項による。

4 実施要項等の配布場所

菊陽町ホームページからのダウンロードによる配布。

URL <https://www.town.kikuyo.lg.jp/>

5 事業担当部署

菊陽町教育委員会 施設整備課

〒869-1192

熊本県菊池郡菊陽町大字久保田2800番地

電話：096-232-6500

FAX：096-233-4010

E-MAIL：shisetsuseibi@town.kikuyo.lg.jp